

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年6月25日

【事業年度】 第121期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 藤原 幸弘

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目25番10号

【電話番号】 東京(03)3215 - 2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 鈴木 輝伯

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第117期 | 第118期 | 第119期 | 第120期 | 第121期 |
|--------------------------------------|--------------|--------------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 売上高 (千円) | 9,993,984 | 9,657,615 | | | |
| 経常利益 (千円) | 163,103 | 87,270 | | | |
| 当期純利益又は 当期純損失() (千円) | 17,973 | 360,303 | | | |
| 包括利益 (千円) | 61,641 | 187,087 | | | |
| 純資産額 (千円) | 7,801,881 | | | | |
| 総資産額 (千円) | 12,797,255 | | | | |
| 1株当たり純資産額 (円) | 233.29 | | | | |
| 1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円) | 0.54 | 10.77 | | | |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 60.97 | | | | |
| 自己資本利益率 (%) | 0.23 | | | | |
| 株価収益率 (倍) | 570.37 | | | | |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | 523,080 | 252,107 | | | |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | 641,914 | 166,822 | | | |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | 76,023 | 83,868 | | | |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | 696,235 | 1,065,563 | | | |
| 従業員数 (名) | 539 (269) | 514 (259) | () | () | () |

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 第118期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第117期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
4 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人数を表示しております。
5 第119期より連結財務諸表を作成していないため、第119期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第117期 | 第118期 | 第119期 | 第120期 | 第121期 |
|--------------------------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 決算年月 | 平成23年 3月 | 平成24年 3月 | 平成25年 3月 | 平成26年 3月 | 平成27年 3月 |
| 売上高 (千円) | 9,622,244 | 9,474,011 | 9,960,539 | 10,133,486 | 9,722,251 |
| 経常利益又は 経常損失() (千円) | 149,972 | 91,848 | 171,050 | 516,901 | 370,363 |
| 当期純利益又は 当期純損失() (千円) | 48,883 | 409,672 | 1,138,506 | 272,944 | 103,443 |
| 持分法を適用した場合の 投資利益 (千円) | | | | | |
| 資本金 (千円) | 3,700,011 | 3,700,011 | 3,700,011 | 3,700,011 | 3,700,011 |
| 発行済株式総数 (株) | 34,639,434 | 34,639,434 | 34,639,434 | 34,639,434 | 34,639,434 |
| 純資産額 (千円) | 7,851,251 | 7,530,188 | 6,546,873 | 6,733,297 | 7,054,824 |
| 総資産額 (千円) | 12,773,899 | 12,450,690 | 11,647,929 | 11,353,341 | 11,214,460 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 234.77 | 225.19 | 195.81 | 201.42 | 211.06 |
| 1株当たり配当額 (円) | 2.50 | 2.50 | 2.50 | 2.50 | 2.50 |
| (内1株当たり 中間配当額) (円) | () | () | () | () | () |
| 1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額() (円) | 1.46 | 12.25 | 34.05 | 8.16 | 3.09 |
| 潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円) | | | | | |
| 自己資本比率 (%) | 61.46 | 60.48 | 56.21 | 59.31 | 62.91 |
| 自己資本利益率 (%) | 0.62 | 5.33 | 16.18 | 4.11 | 1.50 |
| 株価収益率 (倍) | 210.96 | | | 38.97 | 96.76 |
| 配当性向 (%) | 171.23 | | | 30.64 | 80.91 |
| 営業活動による キャッシュ・フロー (千円) | | 251,976 | 316,351 | 177,927 | 136,555 |
| 投資活動による キャッシュ・フロー (千円) | | 166,822 | 364,017 | 507,499 | 569,691 |
| 財務活動による キャッシュ・フロー (千円) | | 83,868 | 84,368 | 84,710 | 84,378 |
| 現金及び現金同等物 の期末残高 (千円) | | 1,065,563 | 1,661,563 | 1,247,280 | 729,766 |
| 従業員数 (名) | 514 (244) | 514 (259) | 506 (316) | 507 (332) | 473 (313) |

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第117期、第120期、第121期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第118期、第119期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人数を表示しております。

5 第117期の持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー、並びに現金及び現金同等物の期末残高については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。

6 第118期、第119期、第120期、第121期の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

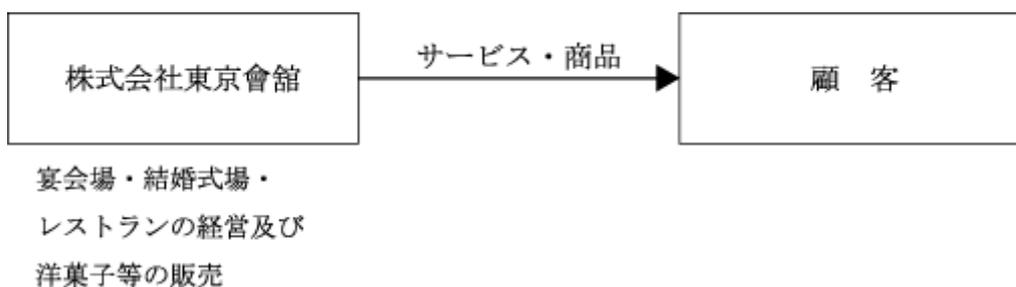
7 第119期の当期純損失は、固定資産に係る多額の売却損の計上等によるものであります。

2 【沿革】

| 年月 | 摘要 |
|----------|--|
| 大正9年4月 | 有馬パラダイス土地株式会社として設立。(現 株式会社東京會館) |
| 大正11年11月 | 東京會館本館竣工開業。 |
| 昭和16年8月 | 有馬パラダイス土地株式会社 商号を大正土地株式会社と変更。(現 株式会社東京會館) |
| 昭和22年3月 | 大正土地株式会社 商号を株式会社東京會館と変更。 |
| 昭和22年11月 | 東宝株式会社より帝劇別館を借り受け、東京會館別館として宴会場、食堂の営業を開始。 |
| 昭和23年9月 | 日米観光株式会社設立。 |
| 昭和23年9月 | 日米観光株式会社 商号をパシフィック観光株式会社に変更。 |
| 昭和24年5月 | 東京証券取引所に上場。(昭和38年10月基準改正により市場二部上場) |
| 昭和27年7月 | 連合軍総司令部に昭和20年以來接收を受けていた東京會館本館建物及び附属設備が接收解除され、本館の営業を再開。 |
| 昭和28年10月 | パシフィック観光株式会社 商号を東京不動産株式会社に変更。 |
| 昭和33年8月 | ホテルテート株式会社を合併。 |
| 昭和35年2月 | 株式会社パレスホテルが分離独立。 |
| 昭和36年1月 | 東京都千代田区丸の内、東京商工会議所ビル8階に「東商営業所」(東商スカイルーム)開店。 |
| 昭和40年6月 | 東京都千代田区有楽町東京交通會館ビル15階に「銀座営業所」(銀座スカイラウンジ)開店。 |
| 昭和44年10月 | 株式会社霞が関東京會館を合併し、当社が霞が関ビル35階に「宴会場」「クリスタルラウンジ」として営業を開始。 |
| 昭和45年2月 | 東京會館本館改築のため休館。 |
| 昭和46年12月 | 東京會館本館竣工、営業再開。 |
| 昭和51年11月 | 東京不動産株式会社 商号を千代田産業株式会社に変更。 |
| 昭和52年5月 | 千代田産業株式会社、パン製造の一部を委託。 |
| 昭和55年4月 | 東京都千代田区内幸町富国生命ビルに「富国ビル営業所」開店。 |
| 昭和55年8月 | 千代田産業株式会社にガトー製造を委託。 |
| 昭和57年10月 | 社団法人如水会より委託を受け「如水會館」の営業を開始。 |
| 昭和58年4月 | 株式会社ブティック・ル・モンドを買収、商号を株式会社ルモンドに変更。紳士・婦人洋品等販売。 |
| 昭和59年10月 | 東京都江東区に製菓工場「千石工場」を開設。 |
| 昭和59年10月 | 千代田産業株式会社 商号を東京會館食品株式会社に変更。 |
| 昭和59年10月 | 株式会社ルモンド 商号を千代田産業株式会社に変更。 |
| 昭和61年4月 | 社団法人経済団体連合会(現 社団法人日本経済団体連合会)より委託を受け「経団連ゲストハウス」の営業を開始。 |
| 平成2年7月 | NTT都市開発株式会社より委託を受け「大手町営業所」(LEVEL)の営業を開始。 |
| 平成2年8月 | 株式会社世界貿易會館の営業の全部を譲受け「浜松町東京會館」として営業を開始。 |
| 平成5年10月 | 社団法人東京銀行協会より委託を受け「銀行倶楽部」の営業を開始。 |
| 平成20年3月 | 「霞が関東京會館」閉鎖。 |
| 平成21年3月 | 「経団連ゲストハウス」閉鎖。 |
| 平成23年10月 | 東京會館食品株式会社、千代田産業株式会社を吸収合併。 |
| 平成24年11月 | 株式会社三越伊勢丹より委託を受け「日本橋三越本店内特別食堂「日本橋」」の営業を開始。 |
| 平成26年12月 | 「東商営業所」(東商スカイルーム)閉鎖。 |
| 平成27年2月 | 東京會館本館建替えのため休館。 |

3 【事業の内容】

当社は、宴会場・結婚式場・レストランの経営と洋菓子等の販売を行っております。
当社の事業系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|----------|---------|-----------|------------|
| 473(313) | 44.3 | 18.2 | 4,416 |

- (注) 1 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社は労使間の理解ある協調と従業員間の互助に基づく東京會館従業員互助会を結成しておりますが、この互助会は労働組合法による法的根拠はなく、結成以来円満に運営されております。この互助会には全従業員が加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、4月の消費税増税等に伴い個人消費は低迷したものの、政府・日銀による脱デフレ政策の後押しもあり企業業績・雇用環境の改善、株価の上昇がみられるなど、緩やかな回復基調が続きました。

このような経済環境のなか、当社は引き続き全社一丸となって集客・売上増加に取り組んでまいりました。特に、当事業年度におきましては、建替えのため本年1月31日をもって本館を一時休館とすることにしておりまして、現本館での営業のフィナーレに向けて「AU REVOIR TOKYO KAIKAN また逢う日まで」と題した特別キャンペーンを実施し、様々なイベントやフェアの開催を通じ本館宴会場・レストランの賑わいの創出と集客増加を図ってまいりました。また、次年度以降の本館休館期間中は、如水会館をはじめとする営業所だけで業務を継続していくことになるため、本館顧客の営業所利用促進、出張宴会の拡大等各営業所の営業力・集客力の強化にも努めてまいりました。

この結果、当事業年度の本館休館前の平成26年4月から平成27年1月までの売上高は、8,799百万円、前年同期間比283百万円増(3.3%増)と堅調に推移してまいりましたが、休館後の3月までの当事業年度通期の売上高は9,722百万円(前期比4.1%減)となりました。

これを部門別にみますと

宴会部門につきましては、一般宴会は、法人や各種団体に対するセールス活動を強化し、大型宴会の獲得に注力するとともに、本館の建替えに因んだファイナルイベントを数多く開催し、集客と売上向上に努めました。婚礼については、ブライダルフェアを頻繁に開催するとともに、現本館での挙式のラストチャンスと謳い積極的なセールス活動を展開してまいりました。その結果、宴会部門の本館休館前の売上は前年同期間比3.6%増となりましたが、3月までの事業年度通期の宴会部門の売上高は5,541百万円(前期比5.8%減)となりました。

食堂部門につきましては、各レストランの特性を活かした魅力あるメニューを提案していくとともに、ホームページを充実させインターネット経由の販売拡大にも努めました。特に、本館におきましては、建替え前のファイナルイベントとして、プルニエをはじめ各レストランの伝統のメニューや人気メニューを集めた特別価格のコースを提供するとともに、フェアを数多く開催し、集客に努めました結果、年末から1月にかけては、各レストランとも連日満席の状況が続き休館を迎えました。その結果、本館休館前の売上は前年同期間比2.1%増となりましたが、3月までの事業年度通期の食堂部門の売上高は3,368百万円(前期比2.0%減)となりました。

売店、その他の営業につきましては、食品部門で、季節ごとのケーキ・デザートなど新商品の販売と宴会関連のギフト商品の売上獲得に努めました。さらに本館建替えに伴い「記念缶ガトー」を企画販売して売上の増進を図りました。その結果、本館休館前の売上は前年同期間比7.1%増となりましたが、3月までの事業年度通期の売店、その他の売上高は812百万円(前期比0.4%増)となりました。

一方、経費面では、引き続き徹底した原価管理と諸経費の削減を推し進めました。特に、建替えに伴い、本館休館後には相当数の従業員をホテルなど同業他社へ出向させ、人件費の圧縮に努めました。これらの結果、営業利益は、326百万円(前期比32.2%減)、経常利益は、370百万円(前期比28.3%減)、当期純利益は、103百万円(前期比62.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は517百万円減少し、729百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は136百万円(前事業年度比23.3%減)となりました。

これは主に税引前当期純利益289百万円に、減価償却費141百万円や退職給付引当金の減少額269百万円等の非資金取引による増減、売上債権の減少額222百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は569百万円（前事業年度比12.3%増）となりました。

これは主に有価証券の取得と償還との差による支出389百万円、有形固定資産の取得による支出257百万円、敷金及び保証金の回収による収入136百万円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は84百万円（前事業年度比0.4%減）となりました。

これは主に配当金の支払額83百万円等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当事業年度における仕入実績は、次のとおりであります。

| | 仕入高(千円) | 前年同期比(%) |
|----------|-----------|----------|
| 料理飲料材料 | 1,619,276 | 0.7 |
| 洋菓子等製造材料 | 84,146 | 4.3 |
| 計 | 1,703,423 | 0.4 |

(注) 1 当社の提供する食品及びサービスは、各売上部門間に複雑に関連し、売上部門単位で生産実績を記載することができないので、基礎的な材料の仕入額を記載しております。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績は、次のとおりであります。

| | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
|--------|-------------|----------|-----------|----------|
| 宴会 | 4,274,133 | 26.1 | 1,103,260 | 53.5 |
| (一般宴会) | (3,343,680) | (24.7) | (824,597) | (53.4) |
| (婚礼) | (928,020) | (30.2) | (278,663) | (52.7) |
| (展示会) | (2,433) | (84.2) | () | (100.0) |
| 売店他 | 796,350 | 1.2 | 13,002 | 55.1 |
| 計 | 5,070,483 | 23.1 | 1,116,262 | 53.5 |

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

前事業年度、当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|-----|------------|----------|-----------|----------|
| | 販売高(千円) | 前年同期比(%) | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
| 宴会 | 5,885,645 | 0.3 | 5,541,860 | 5.8 |
| 食堂 | 3,438,452 | 7.5 | 3,368,106 | 2.0 |
| 売店他 | 809,388 | 5.7 | 812,284 | 0.4 |
| 計 | 10,133,486 | 1.7 | 9,722,251 | 4.1 |

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済見通しにつきましては、個人消費の回復力の弱さ、米国の金融緩和政策の変更、中国の経済成長の鈍化等の懸念要因には留意を要しますが、政府・日銀による経済・金融政策の効果に加え原油価格の低下もあり、概ね景気は引き続き緩やかな回復基調を維持するものと見込まれます。

このような経済環境ではありますが、当社におきましては、本年2月以降建替えのため本館を休館としたことにより、経営的には一転して大変厳しい状況下に入りました。当面の営業収入源は営業所に限られるため、平成30年度に予定しております本館の営業再開までは売上的大幅減少が避けられず、この結果、収支的にも営業損失の計上を余儀なくされる見通しであります。当社としましては、この期間を新本館を完成させ会社の長期的発展を図るうえで避けて通れない試練の時期と認識し、本館の人材を最大限活用しつつ各営業所の売上増大とコストの削減に全力を挙げて取り組み、営業損失額の縮減に精一杯努めてまいります。

本館の建替工事スケジュールにつきましては、本年2月より解体工事に着手しており、11月には建物の新築工事に入り、竣工は平成30年度を予定しております。また、建替えに伴い本年2月本社機能を八丁堀三信ビルほかに移転いたしました。

当社は、今後も引き続きコーポレートガバナンスならびにコンプライアンス体制の充実を図るとともに、リスク管理体制のさらなる強化など企業としての社会的責任(CSR)を果たす施策を積極的に推進してまいります。

4 【事業等のリスク】

以下に記載する事項は、当社の事業に関してリスク要因と考えられる事項であります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 食品衛生および食品安全に関するリスク

飲食業界におきましては、狂牛病や鳥インフルエンザの発生などにより食材の安全性が問われ、またノロウイルスによる感染やO157など食中毒事故も重要な関心事項となっております。万一、食材の安全性が疑われる問題が生じた場合、需給関係の変動等により食材の市況が大幅に変動した場合や、食材を安定的に確保するのに支障が生じる状況になった場合、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 防火・防災および事故に関するリスク

当社におきましては、店舗による事業展開を行っているため、大規模地震・火災など自然災害・事故等により店舗の営業継続に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 退職給付に関する債務におけるリスク

当社における退職年金資産運用の結果が前提条件と異なる場合、その影響額(数理計算上の差異)はその発生の翌事業年度に1年間で費用処理することとしております。年金資産の運用利回りの悪化や超低金利政策の長期化による割引率の低下等が、当社の翌事業年度の業績及び財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(4) 顧客個人情報に関するリスク

当社におきましては、東京會館友の会会員をはじめ多くの個人情報を保有しております。この個人情報の管理は社内管理体制を整備して、厳重に行っておりますが、犯罪行為などによる情報漏洩が発生する可能性があり、その場合、当社の社会的信用の失墜による売上高の減少や、損害賠償の発生など業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 東京會館本館建替計画に関するリスク

当社は東京會館本館の建替えを計画しております。

当社の主たる営業所である東京會館本館の建替えにつきましては、今後の経済・金融情勢、建築環境等の変動により計画どおりに進捗しない場合には、当社の経営成績および財政状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成24年11月15日に当社と三菱地所株式会社および東京商工会議所の三者間で、本館建て替え計画を含む三者が共同して行う不動産開発事業に関する基本的な合意事項を取り決めた基本協定を締結しております。

また、平成26年12月26日に当該事業を互いに協調・協力して推進することを目的として、事業協定を締結しております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当事業年度の売上高は9,722百万円（前事業年度比411百万円、4.1%減）となりました。

平成27年1月31日をもって建替えのため本館が閉鎖、休館となったため、宴会、食堂、売店その他の各部門で前事業年度に比べ減収となりました。

営業費用（売上原価、販売費及び一般管理費）は、本館の売上減少に伴う売上原価の減少に加え、継続的な原価管理の徹底と業務全般の効率化による諸経費削減の効果もあり、9,395百万円（前事業年度比255百万円減）となりました。

この結果、営業利益は326百万円（同155百万円減）、経常利益は370百万円（同146百万円減）となりました。

特別利益については投資有価証券売却益44百万円を、特別損失については本館の閉鎖および休館に伴い固定資産の処分や本社の移転費用など124百万円を、それぞれ計上しました。

これらの結果、当期純利益は103百万円（同169百万円減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は、138百万円（1.2%）減少して、11,214百万円となりました。流動資産は423百万円（9.8%）減少の3,916百万円、固定資産は284百万円（4.1%）増加の7,298百万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金517百万円、売掛金が222百万円それぞれ減少し、有価証券が379百万円増加したことなどによるものであります。

固定資産のうち有形固定資産は、204百万円増加の4,070百万円となり、その主な要因は富国ビル営業所の改装工事などで384百万円増加し、減価償却の実施や除却により180百万円減少したことなどによるものであります。

投資その他の資産は、80百万円増加の3,225百万円となり、その主な要因は投資有価証券が412百万円増加し、敷金及び保証金が84百万円減少したことなどによるものであります。

当事業年度末の負債の合計は、460百万円（10.0%）減少の4,159百万円となりました。流動負債は173百万円（10.9%）減少の1,416百万円、固定負債は286百万円（9.5%）減少の2,742百万円となりました。

流動負債減少の主な要因は、預り金が222百万円減少し、未払消費税等が110百万円増加したことなどによるものであります。

固定負債減少の主な要因は、退職給付引当金が269百万円減少したことなどによるものであります。

当事業年度末の純資産合計は、321百万円（4.8%）増加して7,054百万円となりました。その主な要因は当期純利益103百万円、剰余金の配当83百万円などによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

「第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、継続的な設備環境の改善と、競争力の向上を目的とした投資を行っておりません。

当事業年度の設備投資の総額は384百万円であり、富国ビル営業所改装工事や千石工場設備機器更新等を中心に行ないました。

なお当事業年度において、本館休館及び建替え等に伴う旧資産の処分による除却（37百万円）を行ないました。

2 【主要な設備の状況】

平成27年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | 事業部門の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数 (名) |
|-----------------------------|--------------------------|-----------|----------|---------------|--------------------------|---------|-----------|-------------|
| | | | 建物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | その他 | 合計 | |
| 本社 (東京都中央区) | | 本社機能 | 34,703 | 2,621 | () | 243,882 | 281,207 | 159 (3) |
| 本館 (東京都千代田区) | レストラン・ 宴会事業及び 関連業務 | | | | 2,434,881 (1,282.58) | 245,152 | 2,680,033 | 0 (0) |
| 三菱クラブ (東京都千代田区) | レストラン・ 宴会事業及び 関連業務 | 食堂 | | 120 | () | 0 | 120 | 18 (6) |
| 銀行倶楽部 (東京都千代田区) | レストラン・ 宴会事業及び 関連業務 | 宴会場 食堂 | 359 | 311 | () | 1,100 | 1,771 | 23 (18) |
| 三越日本橋本店 営業所 (東京都中央区) | レストラン・ 宴会事業及び 関連業務 | 食堂 | | 16,071 | () | 12,573 | 28,645 | 19 (47) |
| 銀座営業所 (東京都千代田区) | レストラン・ 宴会事業及び 関連業務 | 食堂 | 4,798 | 2,412 | () | 1,192 | 8,402 | 16 (16) |
| 富国ビル営業所 (東京都千代田区) | レストラン・ 宴会事業及び 関連業務 | 食堂 | 91,787 | 3,562 | () | 29,221 | 124,571 | 21 (7) |
| 東宝日比谷ビル 営業所 (東京都千代田区) | レストラン・ 宴会事業及び 関連業務 | 食堂 | 0 | 1,685 | () | 2,460 | 4,145 | 3 (4) |
| 如水会館 (東京都千代田区) | レストラン・ 宴会事業及び 関連業務 | 宴会場 食堂 | 255 | 167 | () | 132 | 555 | 69 (70) |
| 浜松町東京會館 (東京都港区) | レストラン・ 宴会事業及び 関連業務 | 宴会場 食堂 | 128,437 | 12,935 | () | 2,821 | 144,193 | 54 (67) |
| 大手町営業所 (東京都千代田区) | レストラン・ 宴会事業及び 関連業務 | 宴会場 食堂 | | 836 | () | 2,552 | 3,388 | 26 (11) |
| IHIクラブ (東京都江東区) | レストラン・ 宴会事業及び 関連業務 | 食堂 | | | () | 1 | 1 | 7 (5) |
| 癌研有明病院 営業所 (東京都江東区) | レストラン・ 宴会事業及び 関連業務 | 食堂 | 141 | 2 | () | 129 | 273 | 5 (9) |
| 東京會館千石ビル (東京都江東区) | レストラン・ 宴会事業及び 関連業務 | 菓子工場 | 195,936 | 46,340 | 534,750 (1,001.37) | 10,945 | 787,973 | 33 (57) |

(注) 1 上記中従業員数の()は臨時従業員数を表示しております。

2 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品と建設仮定の合計であります。

3 本館は、平成27年1月31日に建替えのため休館いたしました。そのため設備の内容については記載しておりません。

4 東商営業所は、平成26年12月29日に閉店いたしました。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、本館の建替えとして宴会場等の取得を計画しております。当事業年度末におけるその内容は以下のとおりであります。

| | |
|--------|------------------|
| 計画地 | : 東京都千代田区丸の内3丁目 |
| 用途 | : 宴会場、結婚式場、レストラン |
| 床面積 | : 約17,100㎡ |
| 投資額 | : 約190億円 |
| 資金調達方法 | : 借入金および資産売却 |
| 完了予定 | : 平成30年度 |

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 89,000,000 |
| 計 | 89,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (平成27年6月25日) | 上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|--------------------|
| 普通株式 | 34,639,434 | 34,639,434 | 東京証券取引所 (市場第二部) | 単元株式数は1,000株であります。 |
| 計 | 34,639,434 | 34,639,434 | | |

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 平成16年8月10日 | | 34,639,434 | | 3,700,011 | 2,729,268 | 925,002 |

(注) 平成16年6月29日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|-------------|----------------------|-------|----------|--------|-------|------|--------|--------|--------------|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 13 | 11 | 120 | 7 | 3 | 3,164 | 3,318 | |
| 所有株式数(単元) | | 8,195 | 170 | 12,922 | 1,534 | 6 | 11,554 | 34,381 | 258,434 |
| 所有株式数の割合(%) | | 23.84 | 0.49 | 37.58 | 4.46 | 0.02 | 33.61 | 100.00 | |

(注) 自己株式1,213,791株は「個人その他」に1,213単元、「単元未満株式の状況」に791株含めて記載してあります。

なお、当社が保有している自己株式の残高は、株主名簿上の自己株式残高と同数であります。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(千株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|--|-----------|------------------------|
| サントリーホールディングス株式会社 | 大阪府大阪市北区堂島浜 2-1-40 | 3,131 | 9.04 |
| 日本生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内 1-6-6 日本生命証券管理部内 | 1,725 | 4.98 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 東京都千代田区丸の内 2-7-1 | 1,655 | 4.78 |
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町 1-5-5 | 1,503 | 4.34 |
| タイヨー パール ファンドエルピー (常任代理人 シティバンク銀行株式会社) | C/O WALKERS SPV LIMITED, WALKER HOUSE, 87MARY ST. GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN KY1-9002, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿 6-27-30) | 1,404 | 4.05 |
| 三菱地所株式会社 | 東京都千代田区大手町 1-6-1 | 1,311 | 3.79 |
| 三信株式会社 | 東京都中央区八丁堀 2-25-10 | 1,295 | 3.74 |
| 東京會館取引先持株会 | 東京都千代田区丸の内 3-2-1 | 1,277 | 3.69 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内 2-1-1 | 1,054 | 3.04 |
| 富国生命保険相互会社 | 東京都千代田区内幸町 2-2-2 | 1,008 | 2.91 |
| 計 | | 15,366 | 44.36 |

(注) 当社は、自己株式1,213千株を所有しておりますが、上記大株主から除いております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

| 区 分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内 容 |
|----------------|-------------------------------|----------|-----|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 1,213,000 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 33,168,000 | 33,168 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 258,434 | | |
| 発行済株式総数 | 34,639,434 | | |
| 総株主の議決権 | | 33,168 | |

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式791株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|----------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社東京會館 | 東京都千代田区丸の内 3 - 2 - 1 | 1,213,000 | | 1,213,000 | 3.50 |
| 計 | | 1,213,000 | | 1,213,000 | 3.50 |

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 4,244 | 1,313 |
| 当期間における取得自己株式 | 1,026 | 300 |

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|-----------------------------|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | | | | |
| その他 | | | | |
| 保有自己株式数 | 1,213,791 | | 1,214,817 | |

(注) 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日から有価証券報告書提出日までの、単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、会社の業績に対応して、株主重視の観点から利益還元を努め、安定的な配当を行うことを基本方針としており、また、当社の業績が本来的に景気の変動に左右されやすいことにも留意し、常時、今後の企業体質の強化・充実と事業展開に活用する内部留保と財務の健全性の確保に努めていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としております。配当の決定機関は株主総会であります。

以上の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、前期同様1株につき2円50銭といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当金(円) |
|------------------------|------------|-------------|
| 平成27年6月25日 定時株主総会決議 | 83,564 | 2.50 |

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

| 回次 | 第117期 | 第118期 | 第119期 | 第120期 | 第121期 |
|-------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 決算年月 | 平成23年3月 | 平成24年3月 | 平成25年3月 | 平成26年3月 | 平成27年3月 |
| 最高(円) | 365 | 338 | 500 | 480 | 344 |
| 最低(円) | 281 | 271 | 285 | 317 | 293 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

| 月別 | 平成26年10月 | 11月 | 12月 | 平成27年1月 | 2月 | 3月 |
|-------|----------|-----|-----|---------|-----|-----|
| 最高(円) | 310 | 310 | 316 | 344 | 322 | 315 |
| 最低(円) | 293 | 299 | 301 | 310 | 313 | 294 |

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5 【役員の状況】

男性12名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|----------------|--|-------|-------------|--|----|---------------|
| 代表取締役 取締役社長 | | 藤原 幸弘 | 昭和8年8月1日生 | 昭和32年4月 株式会社三和銀行入行 " 60年6月 同行取締役室町支店長 " 60年12月 同行取締役(加州三和銀行頭取) " 63年3月 同行常務取締役(加州三和銀行頭取) 平成元年4月 同行常務取締役国際本部長 " 2年4月 同行代表取締役・専務取締役国際本部長 " 4年5月 同行専務取締役 " 5年6月 東洋ホテル株式会社代表取締役社長 " 13年6月 同社代表取締役会長 " 14年6月 当社顧問 " 14年6月 当社代表取締役社長(現任) | 注3 | 143 |
| 代表取締役 専務取締役 | 営業本部長 兼本館営業 部長兼マー ケティング 部長 | 上原 誠人 | 昭和19年4月1日生 | 昭和43年1月 当社入社 平成7年4月 当社本館営業部本館総支配人 " 8年6月 当社取締役本館営業部長兼本館総 支配人兼第一事業部長 " 10年6月 当社取締役本館営業部長兼本館総 支配人兼営業企画部長 " 11年10月 当社取締役本館営業部長兼本館総 支配人兼営業推進部長 " 17年6月 当社取締役本館営業部長兼本館総 支配人兼レストラン事業部長 " 18年10月 当社常務取締役本館営業部長兼本 館総支配人 " 20年5月 当社常務取締役本館営業部長兼営 業所事業部長 " 23年4月 当社常務取締役営業本部長兼本館 営業部長兼営業所事業部長 " 23年6月 当社常務取締役営業本部長兼本館 営業部長 " 23年10月 当社代表取締役・専務取締役営業 本部長兼本館営業部長 " 26年5月 当社代表取締役・専務取締役営業 本部長兼本館営業部長兼マー ケティング部長(現任) | 注3 | 24 |
| 代表取締役 専務取締役 | 管理本部長 | 渡辺 紳一 | 昭和24年9月11日生 | 昭和47年4月 株式会社日本興業銀行入行 平成4年7月 インドネシア興銀株式会社代表取 締役社長 " 8年5月 株式会社日本興業銀行業務部副部 長 " 9年6月 同行審査部副部長 " 10年2月 同行香港支店長 " 12年6月 同行執行役員営業第一部長 " 13年6月 同行常務執行役員 " 14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 " 15年3月 同行常務取締役 " 16年6月 興銀リース株式会社専務取締役 " 19年4月 同社代表取締役副社長 " 22年4月 第一リース株式会社代表取締役会 長 " 22年4月 興銀リース株式会社顧問 " 23年6月 当社常務取締役営業所事業部長 " 25年4月 当社代表取締役・専務取締役営業 所事業部長 " 27年2月 当社代表取締役・専務取締役 " 27年4月 当社代表取締役・専務取締役管理 本部長(現任) | 注4 | 11 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|-------------------------|-------|--------------|---|---|----|---------------|
| 常務取締役 | 調理本部長 | 外山 勇雄 | 昭和22年6月1日生 | 昭和41年3月 平成15年6月 " 18年10月 " 19年6月 " 20年4月 " 23年4月 " 25年2月 " 25年4月 | 当社入社 当社調理・製菓部副部長兼プルニ工調理長 当社調理・製菓部長兼プルニ工調理長 当社取締役調理・製菓部長兼プルニ工調理長 当社取締役調理・製菓部長 当社取締役調理本部長兼調理・製菓部長 当社取締役調理本部長 当社常務取締役調理本部長(現任) | 注4 | 17 |
| 取締役 | | 松岡 功 | 昭和9年12月18日生 | 昭和32年4月 " 51年5月 " 52年4月 " 52年5月 " 53年6月 " 54年5月 " 57年12月 平成7年5月 " 7年6月 " 21年5月 | 東宝株式会社入社 同社代表取締役副社長 東宝国際株式会社代表取締役社長 東宝株式会社代表取締役社長 株式会社阪急プラザ劇場代表取締役社長 萬活土地起業株式会社代表取締役 東宝芸能株式会社代表取締役社長 東宝株式会社代表取締役会長 当社取締役(現任) 東宝株式会社名誉会長(現任) | 注4 | 79 |
| 取締役 | 経理部長 | 鈴木 輝伯 | 昭和32年9月22日生 | 昭和55年3月 平成9年2月 " 10年7月 " 15年3月 " 17年4月 " 24年6月 | 当社入社 当社浜松町東京會館事務長 当社経理部次長 当社経理部副部長 当社経理部長 当社取締役経理部長(現任) | 注3 | 7 |
| 取締役 | 営業本部副本部長兼営業推進部長兼営業所事業部長 | 永田 充史 | 昭和32年12月4日生 | 昭和55年3月 平成13年9月 " 17年4月 " 21年4月 " 26年6月 " 27年2月 " 27年4月 | 当社入社 当社営業推進部次長 当社営業推進部副部長 当社営業推進部第一部長 当社取締役営業推進部第一部長 当社取締役営業本部副本部長兼営業所事業部長兼営業推進部第一部長 当社取締役営業本部副本部長兼営業推進部長兼営業所事業部長(現任) | 注3 | 2 |
| 取締役 | 本館開設準備室長 | 渡辺 訓章 | 昭和33年12月28日生 | 昭和57年3月 平成11年4月 " 15年1月 " 16年1月 " 19年3月 " 21年4月 " 26年4月 " 26年6月 " 27年2月 | 当社入社 当社浜松町東京會館総支配人 当社営業所事業部副部長兼浜松町東京會館総支配人 当社本館宴会支配人兼婚礼支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人兼食堂支配人 当社本館総支配人兼宴会支配人 当社取締役本館総支配人兼宴会支配人 当社取締役本館開設準備室長(現任) | 注3 | 4 |
| 取締役 | 如水會館総支配人 | 宮岡 成治 | 昭和24年2月20日生 | 昭和51年11月 平成4年5月 " 6年10月 " 10年10月 " 13年9月 " 27年6月 | 当社入社 当社営業企画部部長代理 当社本館宴会副支配人 当社本館宴会支配人 当社如水會館総支配人 当社取締役如水會館総支配人(現任) | 注4 | 1 |

| 役名 | 職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (千株) |
|-------|----|--------|--------------|--|----|---------------|
| 常勤監査役 | | 木村 輝 昭 | 昭和18年9月21日生 | 昭和42年4月 株式会社三和銀行入行 " 61年5月 同行豊中支店長 " 63年9月 上海国際財務有限公司總經理(在上海) 平成2年5月 株式会社三和銀行亀戸支店長 " 5年5月 同行東京業務推進部長 " 8年4月 株式会社ビーエスピー代表取締役専務 " 13年10月 株式会社ビーエスピーインターナショナル代表取締役社長(在ニューヨーク) " 15年3月 株式会社ビーエスピーソリューション常勤監査役 " 17年10月 株式会社ビーエスピー常勤監査役 " 21年6月 同社参与 " 22年6月 当社顧問 " 22年6月 当社常勤監査役(現任) | 注6 | 8 |
| 監査役 | | 寺澤 一 彦 | 昭和20年11月17日生 | 昭和43年4月 サントリー株式会社入社 平成14年3月 同社取締役ワイン事業部長 " 16年3月 同社常務取締役ワイン&スピリッツカンパニー社長 " 19年3月 同社専務取締役CSR推進本部長 兼秘書部・広報部・大阪秘書室担当 " 19年6月 当社監査役(現任) " 19年9月 サントリー株式会社専務取締役CSR・コミュニケーション本部長 兼秘書部・大阪秘書室担当 " 21年4月 サントリーホールディングス株式会社専務取締役 " 24年3月 同社常任顧問(現任) | 注7 | |
| 監査役 | | 畔柳 信 雄 | 昭和16年12月18日生 | 昭和40年4月 株式会社三菱銀行入行 平成4年6月 同行取締役 " 8年4月 株式会社東京三菱銀行取締役 " 8年6月 同行常務取締役 " 13年6月 同行常務執行役員 " 14年6月 同行副頭取 " 15年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役 " 16年6月 株式会社東京三菱銀行頭取 " 16年6月 株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ取締役社長 " 17年10月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役社長 " 18年1月 株式会社三菱東京UFJ銀行頭取 " 20年4月 同行取締役会長 " 22年4月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役 " 24年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行相談役 " 25年6月 当社監査役(現任) " 26年4月 株式会社三菱東京UFJ銀行特別顧問(現任) | 注5 | |
| 計 | | | | | | 296 |

- (注) 1 取締役松岡 功氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役木村輝昭ならびに監査役寺澤一彦、畔柳信雄の3氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | | 所有株式数 (千株) |
|--------|------------|--|---|---------------|
| 池内 潤一郎 | 昭和29年4月4日生 | 昭和52年3月 平成10年7月 " 15年3月 " 20年4月 " 23年4月 " 25年6月 | 当社入社 当社経理部次長 当社総務部経営企画室次長 当社総務部経営企画室長 当社監査室長(現任) 当社補欠監査役(現任) | 1 |

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「東京會館 企業行動規範」として、1.法令等の遵守、2.お客さまとの信頼関係、3.株主・投資家等の信頼の獲得、4.情報の適正な管理、5.取引先との公正な取引、6.明るい職場づくり、7.社会との関係の7項目を掲げ、お客さまはもとより、取引先などステークホルダーの信頼と期待に応えることを経営の基本方針としております。このためにも健全で持続的な成長を確保し、経営の透明性・公平性を明らかにし、企業統治のシステムを円滑に機能させることが重要な経営課題であると認識しております。

企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社は企業統治の体制として、社外取締役1名が在任する監査役設置会社を採用しております。コーポレート・ガバナンスの確立においては、外部からの客観的・中立的な経営監視機能が重要な役割を果たすと考えております。当社は、9名という少数の取締役による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図るとともに、内部統制の向上を図るため、リスク管理、コンプライアンス体制を整え、経営の公平性および透明性を高め、効率的な経営を行っております。監査役設置会社として、1名の常勤監査役を含む3名の社外監査役による客観的かつ中立的な監視が経営の監視面で十分に機能していると判断し現行の体制を採用しております。

α 取締役会

経営の意思決定機関として取締役会を、原則月1回開催し、経営目標や経営方針など重要な事業戦略を決定するとともに、取締役の業務の執行を監視しております。取締役会には、社外取締役1名を含む9名の取締役と、常勤監査役1名を含む3名の社外監査役が出席し、客観的・合理的判断を確保しつつ法令または定款に規定する事項の決議および業務の執行状況等経営上の重要事項につき、報告、審議、決議を行っており、出席している監査役には、積極的に意見を求めています。

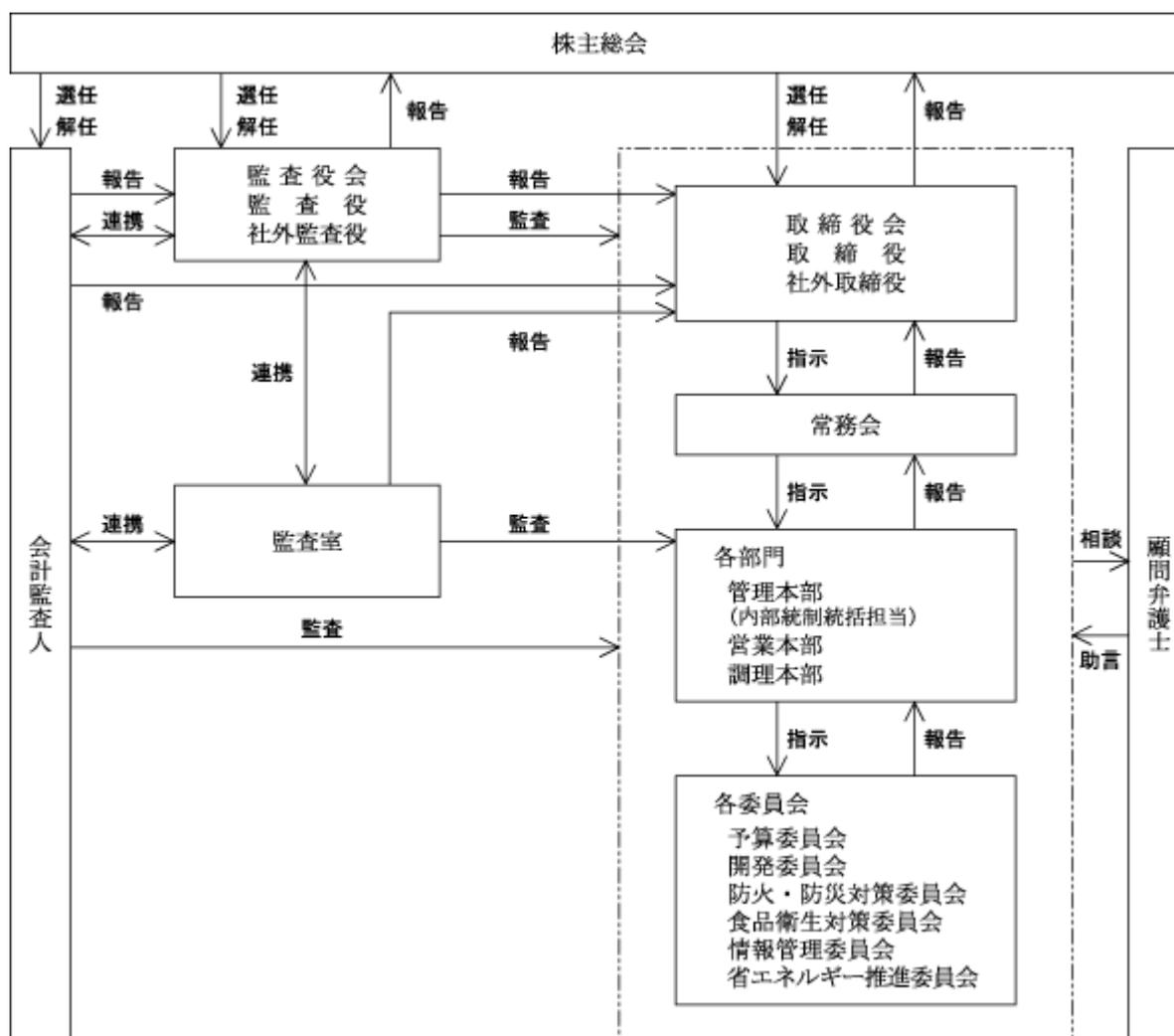
また、常勤の取締役で構成される常務会を原則週1回開催し、月次の経営状況について各部門の責任者から直接報告を受け、業務執行に関する指揮監督を行っており、常勤監査役は同会議に出席し、必要があると認めるときは、意見を述べております。なお、社外取締役には、取締役会付議議案等重要案件については、担当する取締役が事前説明を行っております。

β 監査役

監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っております。監査役は、常勤監査役1名を含む3名の社外監査役で構成し、各監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画に従い、取締役会等重要な会議に出席するなど、取締役の職務執行状況および経営状態の調査等を行い、法令および定款に違反する行為や株主の利益を侵害する事実の有無等についての監査を行っております。

また、監査役は、業務執行の取締役および重要な使用人から個別にヒヤリングをするほか、代表取締役、会計監査人それぞれと適宜意見の交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

当社の機関および内部統制の関係を図に示しますと、下記のとおりになります。



□ 内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備は、業務の法令・定款を遵守する体制の整備と効率性の確保を目的とし、株式会社の社会的責任および企業倫理を果たすため、諸規程を定め全社員等に周知徹底し、内部監査部門として監査室を設置して、各業務部門のモニタリングを行うこととしております。

a 基本方針

平成18年5月1日に施行された会社法に基づき、平成18年5月26日開催の取締役会において「内部統制システムの構築・整備に関する基本方針」を決議し、また、平成19年5月15日開催の取締役会において「財務報告の適正性を確保するための体制」を決議し、総合的に内部統制システムの強化を推進しております。

なお、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行され、監査役監査の実効性を確保する観点から、監査を支える体制の充実・具体化等が追加されましたので、5月13日開催の取締役会において、基本方針のうち監査役に係る体制の改定をしております。

b 社内体制

管理本部に内部統制統括担当を置き、各部署の責任者を内部統制管理責任者として任命し、内部統制の強化を図るとともに、必要に応じて研修、教育を実施しております。

c 財務報告に係る内部統制の体制

平成20年4月から「財務報告に係る内部統制報告制度」が実施されたことに伴い、経営者の指揮の下、独立的な部門である監査室および主要管理部門が主体となり、「財務報告に係る内部統制システム」の構築・整備ならびに選定された業務プロセス等の評価・是正を行っております。

d 反社会的勢力排除に関する体制

当社は、市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たないこととしております。すべての役員、従業員に対し、反社会的勢力との接触ならびに取引を行わないこと、社内の密接な連携を本社ならびに各営業所に周知徹底し、万が一、このような団体・個人から不当な要求を受けた場合には、警察等関連機関と連携のうえ、毅然とした態度で対応いたします。また、当社は「特殊暴力防止対策協議会」に加盟し、警察ならびに地域の企業と積極的な情報交換に努めております。

八 リスク管理体制の整備状況

当社は、業務執行に係るリスクのなかで、以下のリスクを当社の三大リスクと認識し、個々のリスクについてそれぞれ委員会を設置し、その管理体制を整え、使用人に対する研修、教育を行っております。

- a 食品衛生および食品安全に関するリスク
- b 防火および防災に関するリスク
- c 顧客個人情報に関するリスク

また、リスク管理規定を定め、不測の事態が発生した場合に、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整えております。

内部監査及び監査役監査

内部監査につきましては、監査室を設置し専任スタッフ2名が従事し、営業所ならびに製菓工場往査など、業務監査および会計監査を監査役、会計監査人と連携して行っております。

監査役会は社外監査役3名で構成し、当社監査役会規程ならびに監査役監査基準にしたがい、各監査役の職務分担を定め、毎年度作成される監査計画に基づく監査を実施し、監査役会において監査に関する重要事項につき協議を行う一方、取締役会等重要な会議に出席し、必要により意見を述べるほか、監査室および会計監査人と連携を保ち、意見交流を行ない監査の実効性の確保に努めております。なお、監査役の監査機能をより実効的に行えるよう、監査室員1名が監査役補助者を兼務するなど内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名であります。また、社外監査役は常勤監査役1名を含む3名であります。社外取締役および社外監査役には、企業経営等の豊富な経験や実績、幅広い知識と見識を有した方が選任され、外部者の独立・公正な立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。なお、当社では、社外取締役および社外監査役を選任する際の独立性については、東京証券取引所の定める独立性に関する基準を参考に選任することを方針としております。

社外取締役松岡功氏は、東宝株式会社（平成27年3月末現在、当社発行済株式総数の2.10%を所有）の名誉会長を務めており、平成27年3月末現在、当社発行済株式総数の0.23%を所有しております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

東宝株式会社は、当社の優良顧客先である他、その他の利害関係はありません。

常勤社外監査役木村輝昭氏は、金融機関で長年勤務し、また、公開会社の元常勤監査役として監査経験もあり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、平成27年3月末現在、当社発行済株式総数の0.02%を所有しておりますが、当社との間に人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役寺澤一彦氏は、サントリーホールディングス株式会社（平成27年3月末現在、当社発行済株式総数の9.04%を所有）の常任顧問を務めております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

社外監査役畔柳信雄氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行（平成27年3月末現在、当社発行済株式総数の4.78%を所有）の特別顧問を務めております。また、同氏は、東京証券取引所の定める独立性の要件を満たしており、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断するため、同取引所に独立役員として届け出ております。

サントリーホールディングス株式会社および株式会社三菱東京UFJ銀行は、当社の優良顧客先であり且つ取引先である他、その他の利害関係はありません。

各社外取締役、社外監査役の兼務する会社と当社の間には、営業上の取引関係がありますが、価格およびその他の取引条件は一般的な取引条件に基づいて行なわれております。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる 役員の員数 (名) |
|---------------|----------------|----------------|---------------|----|-------|-----------------------|
| | | 基本報酬 | ストック オプション | 賞与 | 退職慰労金 | |
| 取締役(社外取締役を除く) | 143,756 | 143,756 | | | | 8 |
| 監査役(社外監査役を除く) | | | | | | |
| 社外役員 | 26,057 | 26,057 | | | | 4 |

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

取締役4名に対し使用人部長としての給与、総額18,600千円を支払っております。

二 従業員の報酬等の額の決定に関する基本方針

従業員の報酬額は、株主総会で決議した報酬総額の限度内で、経営内容・経済情勢等を考慮のうえ、取締役会で決議した役員報酬規程に基づき、取締役の報酬額は、各取締役の地位および担当をふまえて取締役会の決議により決定いたします。また、監査役の報酬額は、各監査役の地位を考慮し、業績に左右されない安定的な処遇を基本として監査役の協議により決定いたします。

取締役および監査役の報酬限度額は、いずれも平成20年6月26日開催第114回定時株主総会で決議いたしております。

取締役 年額 2億5千万円以内

監査役 年額 5千万円以内

なお、当社は、平成20年6月26日をもって役員退職慰労金制度を廃止いたしました。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の投資株式

銘柄数：22銘柄

貸借対照表計上額の合計額：1,703,959千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、保有区分、株式数、貸借対照表

計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

| 銘柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(千円) | 保有目的 |
|----------------------|---------|--------------|------------|
| 東宝(株) | 202,400 | 418,765 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 468,600 | 265,696 | 取引関係の維持・強化 |
| ダイダン(株) | 300,000 | 163,500 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)三越伊勢丹ホールディングス | 79,442 | 101,210 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 205,660 | 41,954 | 取引関係の維持・強化 |
| 三菱地所(株) | 15,000 | 36,690 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | 8,300 | 36,594 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)パイロットコーポレーション | 8,500 | 36,125 | 取引関係の維持・強化 |
| 三井不動産(株) | 11,000 | 34,639 | 取引関係の維持・強化 |
| NKSJホールディングス(株) | 10,125 | 26,851 | 取引関係の維持・強化 |
| 阪急阪神ホールディングス(株) | 32,937 | 18,510 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)大林組 | 20,000 | 11,640 | 取引関係の維持・強化 |
| J・フロントリテイリング(株) | 14,280 | 10,138 | 取引関係の維持・強化 |
| 三菱UFJリース(株) | 10,000 | 5,060 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)帝国ホテル | 2,000 | 4,370 | 取引関係の維持・強化 |
| 麒麟ホールディングス(株) | 1,540 | 2,202 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)ノリタケカンパニーリミテド | 5,750 | 1,500 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)精養軒 | 2,000 | 1,306 | 取引関係の維持・強化 |
| 第一生命保険(株) | 400 | 600 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)京都ホテル | 1,000 | 488 | 取引関係の維持・強化 |
| 藤田観光(株) | 1,000 | 332 | 取引関係の維持・強化 |

(当事業年度)
特定投資株式

| 銘 | 柄 | 株式数(株) | 貸借対照表計上額(千円) | 保有目的 |
|-----------------------|---|---------|--------------|------------|
| 東宝(株) | | 202,400 | 594,651 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | | 468,600 | 348,497 | 取引関係の維持・強化 |
| ダイダン(株) | | 300,000 | 245,700 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)三越伊勢丹ホールディングス | | 79,699 | 158,442 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | | 205,660 | 43,414 | 取引関係の維持・強化 |
| 三菱地所(株) | | 15,000 | 41,805 | 取引関係の維持・強化 |
| 三井不動産(株) | | 11,000 | 38,824 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)三井住友フィナンシャルグループ | | 8,300 | 38,192 | 取引関係の維持・強化 |
| 損保ジャパン日本興亜ホールディングス(株) | | 10,125 | 37,816 | 取引関係の維持・強化 |
| 阪急阪神ホールディングス(株) | | 32,937 | 24,472 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)大林組 | | 20,000 | 15,600 | 取引関係の維持・強化 |
| J・フロント リテイリング(株) | | 7,140 | 13,487 | 取引関係の維持・強化 |
| 三菱UFJリース(株) | | 10,000 | 5,950 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)帝国ホテル | | 2,000 | 5,110 | 取引関係の維持・強化 |
| 麒麟ホールディングス(株) | | 1,540 | 2,428 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)精養軒 | | 2,000 | 1,642 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)ノリタケカンパニーリミテド | | 5,750 | 1,621 | 取引関係の維持・強化 |
| (株)京都ホテル | | 1,000 | 710 | 取引関係の維持・強化 |
| 第一生命保険(株) | | 400 | 698 | 取引関係の維持・強化 |
| 藤田観光(株) | | 1,000 | 512 | 取引関係の維持・強化 |

八 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

会計監査につきましては、期中の会計処理および決算内容について会計監査を受け、適正な会計処理および透明な経営の確保に努めています。会計監査人は、監査役と連携し、事業所往査を計画するとともに、その結果について、取締役および監査役に対して報告し、会計の適正性を確保するものとしています。会計監査人につきましては、きさらぎ監査法人と監査契約を締結しております。当事業年度の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は以下のとおりであります。

| | | | |
|----------|------|--------|------|
| きさらぎ監査法人 | 指定社員 | 業務執行社員 | 佐野允夫 |
| 〃 | 〃 | 〃 | 後 宏治 |

なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者3名の10名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

(2)【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

提出会社

| 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) | 監査証明業務に基づく報酬 (千円) | 非監査業務に基づく報酬 (千円) |
| 18,000 | | 18,000 | |

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針は、監査時間、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、きさらぎ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構主体等の行う研修への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,277,280 | 1,759,766 |
| 売掛金 | 619,693 | 397,413 |
| 有価証券 | 1,120,554 | 1,499,900 |
| 商品及び製品 | 37,428 | 40,686 |
| 仕掛品 | 6,906 | 7,130 |
| 原材料及び貯蔵品 | 75,572 | 54,745 |
| 前払費用 | 122,075 | 71,579 |
| 未収入金 | 54,560 | 34,777 |
| その他 | 27,081 | 51,233 |
| 貸倒引当金 | 1,315 | 1,089 |
| 流動資産合計 | 4,339,840 | 3,916,142 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,336,978 | 1,273,584 |
| 減価償却累計額 | 984,148 | 813,277 |
| 建物（純額） | 352,829 | 460,307 |
| 機械及び装置 | 563,562 | 336,817 |
| 減価償却累計額 | 446,785 | 253,055 |
| 機械及び装置（純額） | 116,776 | 83,762 |
| 車両運搬具 | 129,120 | 28,171 |
| 減価償却累計額 | 123,328 | 24,868 |
| 車両運搬具（純額） | 5,792 | 3,303 |
| 工具、器具及び備品 | 1,609,584 | 623,885 |
| 減価償却累計額 | 1,276,241 | 316,869 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 333,343 | 307,015 |
| 土地 | 2,970,755 | 2,970,755 |
| 建設仮勘定 | 86,400 | 245,152 |
| 有形固定資産合計 | 3,865,898 | 4,070,297 |
| 無形固定資産 | | |
| 電話加入権 | 3,009 | 3,009 |
| 無形固定資産合計 | 3,009 | 3,009 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1,301,786 | 1,713,955 |
| 従業員に対する長期貸付金 | 9,851 | 5,342 |
| 長期前払費用 | 2,567 | - |
| 敷金及び保証金 | 530,027 | 445,691 |
| 保険積立金 | 529,625 | 567,532 |
| 繰延税金資産 | 765,284 | 488,788 |
| その他 | 5,450 | 3,700 |
| 投資その他の資産合計 | 3,144,593 | 3,225,010 |
| 固定資産合計 | 7,013,501 | 7,298,317 |
| 資産合計 | 11,353,341 | 11,214,460 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|--------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 228,963 | 149,250 |
| 短期借入金 | 380,000 | 380,000 |
| 未払金 | 399,809 | 441,845 |
| 未払法人税等 | 48,915 | 25,582 |
| 未払消費税等 | 44,113 | 154,403 |
| 未払費用 | 78,473 | 62,066 |
| 預り金 | 310,126 | 87,501 |
| 賞与引当金 | 99,830 | 116,070 |
| 流動負債合計 | 1,590,233 | 1,416,720 |
| 固定負債 | | |
| 退職給付引当金 | 2,529,850 | 2,260,159 |
| 資産除去債務 | 62,010 | 59,805 |
| 長期未払金 | 100,950 | 100,950 |
| 長期預り保証金 | 337,000 | 322,000 |
| 固定負債合計 | 3,029,811 | 2,742,915 |
| 負債合計 | 4,620,044 | 4,159,635 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 3,700,011 | 3,700,011 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 925,002 | 925,002 |
| その他資本剰余金 | 1,958,137 | 1,958,137 |
| 資本剰余金合計 | 2,883,140 | 2,883,140 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 44,268 | 42,530 |
| 繰越利益剰余金 | 228,675 | 250,282 |
| 利益剰余金合計 | 272,944 | 292,813 |
| 自己株式 | 434,556 | 435,870 |
| 株主資本合計 | 6,421,540 | 6,440,095 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 311,756 | 614,729 |
| 評価・換算差額等合計 | 311,756 | 614,729 |
| 純資産合計 | 6,733,297 | 7,054,824 |
| 負債純資産合計 | 11,353,341 | 11,214,460 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 10,133,486 | 9,722,251 |
| 売上原価 | | |
| 営業原価 | 8,824,854 | 8,393,810 |
| 売上原価合計 | 8,824,854 | 8,393,810 |
| 売上総利益 | 1,308,632 | 1,328,441 |
| 販売費及び一般管理費 | | |
| 広告宣伝費 | 11,487 | 2,946 |
| 給料及び手当 | 451,720 | 479,576 |
| 賞与 | 8,024 | 8,368 |
| 賞与引当金繰入額 | 7,180 | 12,209 |
| 退職給付費用 | 4,313 | 2,986 |
| 租税公課 | 44,326 | 74,879 |
| 減価償却費 | 7,335 | 9,228 |
| 地代家賃 | 72,697 | 86,858 |
| 消耗品費 | 1,709 | 1,979 |
| 雑費 | 125,989 | 180,479 |
| 保険料 | 20,691 | 35,297 |
| 交際費 | 13,509 | 26,577 |
| その他 | 65,965 | 80,111 |
| 販売費及び一般管理費合計 | 826,324 | 1,001,499 |
| 営業利益 | 482,307 | 326,941 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 7,132 | 5,060 |
| 受取配当金 | 18,651 | 23,221 |
| 生命保険配当金 | 9,778 | 13,529 |
| その他 | 7,703 | 10,089 |
| 営業外収益合計 | 43,266 | 51,901 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 5,594 | 5,569 |
| コミットメントフィー | 2,750 | 2,750 |
| その他 | 328 | 160 |
| 営業外費用合計 | 8,673 | 8,479 |
| 経常利益 | 516,901 | 370,363 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | 54,924 | 44,067 |
| 特別利益合計 | 54,924 | 44,067 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 1 4,463 | - |
| 固定資産除却損 | 2 2,005 | 2 37,023 |
| 固定資産処分損 | - | 3 71,241 |
| 本社移転費用 | - | 4 16,684 |
| 特別損失合計 | 6,468 | 124,948 |
| 税引前当期純利益 | 565,356 | 289,482 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 27,899 | 13,437 |
| 法人税等調整額 | 264,512 | 172,601 |
| 法人税等合計 | 292,411 | 186,038 |
| 当期純利益 | 272,944 | 103,443 |

【営業原価明細書】

| 区分 | 注記 番号 | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
|-----------|----------|--|------------|--|------------|
| | | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| 当期営業費用 | 1 | | | | |
| 材料費 | | 1,821,006 | 20.7 | 1,770,376 | 21.1 |
| 労務費 | | 3,927,051 | 44.5 | 3,821,379 | 45.5 |
| 経費 | | 3,064,161 | 34.8 | 2,808,913 | 33.4 |
| 合計 | | 8,812,218 | 100.0 | 8,400,669 | 100.0 |
| 期首仕掛品たな卸高 | | 5,651 | | 6,906 | |
| 期首製品たな卸高 | | 39,921 | | 26,031 | |
| 期末仕掛品たな卸高 | | 6,906 | | 7,130 | |
| 期末製品たな卸高 | | 26,031 | | 32,666 | |
| 営業原価 | | 8,824,854 | | 8,393,810 | |

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------|-------------|-----------|
| 家賃 | 1,005,524千円 | 941,143千円 |
| 租税公課 | 212,724 " | 179,023 " |

(原価計算の方法)

総合原価計算方式を採用しております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|-----------|-----------|---------------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 3,700,011 | 925,002 | 2,729,268 | 3,654,271 | 47,914 | 735,459 | 687,544 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 3,700,011 | 925,002 | 2,729,268 | 3,654,271 | 47,914 | 735,459 | 687,544 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| その他資本剰余金の振替 | | | 687,544 | 687,544 | | 687,544 | 687,544 |
| 剰余金の配当 | | | 83,586 | 83,586 | | | |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 3,645 | 3,645 | |
| 当期純利益 | | | | | | 272,944 | 272,944 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 771,131 | 771,131 | 3,645 | 964,135 | 960,489 |
| 当期末残高 | 3,700,011 | 925,002 | 1,958,137 | 2,883,140 | 44,268 | 228,675 | 272,944 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|-----------|------------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | |
| 当期首残高 | 432,833 | 6,233,904 | 312,969 | 6,546,873 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 432,833 | 6,233,904 | 312,969 | 6,546,873 |
| 当期変動額 | | | | |
| その他資本剰余金の振替 | | | | |
| 剰余金の配当 | | 83,586 | | 83,586 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | |
| 当期純利益 | | 272,944 | | 272,944 |
| 自己株式の取得 | 1,722 | 1,722 | | 1,722 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | 1,212 | 1,212 |
| 当期変動額合計 | 1,722 | 187,635 | 1,212 | 186,423 |
| 当期末残高 | 434,556 | 6,421,540 | 311,756 | 6,733,297 |

当事業年度(自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---------------------|-----------|---------|-----------|---------------|----------|---------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | 固定資産 圧縮積立金 | 繰越利益剰余金 | | |
| 当期首残高 | 3,700,011 | 925,002 | 1,958,137 | 2,883,140 | 44,268 | 228,675 | 272,944 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 3,700,011 | 925,002 | 1,958,137 | 2,883,140 | 44,268 | 228,675 | 272,944 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| その他資本剰余金の振替 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 83,574 | 83,574 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | | 1,738 | 1,738 | |
| 当期純利益 | | | | | | 103,443 | 103,443 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | 1,738 | 21,606 | 19,868 |
| 当期末残高 | 3,700,011 | 925,002 | 1,958,137 | 2,883,140 | 42,530 | 250,282 | 292,813 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|-----------|------------------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券 評価差額金 | |
| 当期首残高 | 434,556 | 6,421,540 | 311,756 | 6,733,297 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | | | |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高 | 434,556 | 6,421,540 | 311,756 | 6,733,297 |
| 当期変動額 | | | | |
| その他資本剰余金の振替 | | | | |
| 剰余金の配当 | | 83,574 | | 83,574 |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | | | | |
| 当期純利益 | | 103,443 | | 103,443 |
| 自己株式の取得 | 1,313 | 1,313 | | 1,313 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 302,972 | 302,972 |
| 当期変動額合計 | 1,313 | 18,554 | 302,972 | 321,527 |
| 当期末残高 | 435,870 | 6,440,095 | 614,729 | 7,054,824 |

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税引前当期純利益 | 565,356 | 289,482 |
| 減価償却費 | 137,340 | 141,527 |
| 退職給付引当金の増減額（は減少） | 344,255 | 269,690 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 370 | 16,240 |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 843 | 225 |
| 受取利息及び受取配当金 | 25,784 | 28,282 |
| 支払利息 | 5,594 | 5,569 |
| 支払手数料 | 2,750 | 2,750 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | 54,924 | 44,067 |
| 有形固定資産売却損益（は益） | 4,463 | - |
| 有形固定資産除却損 | 2,005 | 37,023 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 57,639 | 222,280 |
| たな卸資産の増減額（は増加） | 14,290 | 17,345 |
| その他の流動資産の増減額（は増加） | 35,334 | 51,448 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 1,502 | 79,713 |
| その他の流動負債の増減額（は減少） | 148,680 | 199,646 |
| その他 | 5,387 | 11,234 |
| 小計 | 173,098 | 150,806 |
| 利息及び配当金の受取額 | 28,661 | 30,664 |
| 利息の支払額 | 5,610 | 5,560 |
| その他の支出 | 5,484 | 2,742 |
| 法人税等の支払額 | 12,737 | 36,612 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 177,927 | 136,555 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 1,110,000 | 1,260,000 |
| 定期預金の払戻による収入 | 910,000 | 1,260,000 |
| 有価証券の取得による支出 | 800,266 | 2,499,595 |
| 有価証券の償還による収入 | 660,284 | 2,110,266 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 166,407 | 11,127 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 109,400 | 49,156 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 86,139 | 257,919 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 7,901 | 2,340 |
| 貸付けによる支出 | 6,400 | 1,300 |
| 貸付金の回収による収入 | 7,378 | 5,809 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | - | 41,891 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 700 | 136,228 |
| 保険積立金の積立による支出 | 19,432 | 82,654 |
| 保険積立金の払戻による収入 | 5,788 | 44,748 |
| ゴルフ会員権の取得による支出 | 3,000 | - |
| 預託金返還による収入 | - | 2,250 |
| 預り保証金の返還による支出 | - | 26,000 |
| 資産除去債務の履行による支出 | 17,306 | - |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 507,499 | 569,691 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 自己株式の取得による支出 | 1,763 | 1,313 |
| 配当金の支払額 | 82,947 | 83,064 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 84,710 | 84,378 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 414,282 | 517,514 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 1,661,563 | 1,247,280 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1,247,280 | 1,729,766 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・仕掛品 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | |
|-----------|--------|
| 建物 | 3年～47年 |
| 機械及び装置 | 6年～15年 |
| 車両運搬具 | 4年～6年 |
| 工具、器具及び備品 | 3年～20年 |

平成19年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 投資その他の資産

長期前払費用.....均等償却

主な償却年数 3年

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員(使用人兼務役員含む)に対し支給する賞与に充てるため、支給見込額の当事業年度負担相当額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異、過去勤務費用及び会計基準変更時差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に一括費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。

会計基準変更時差異は、15年による定額法により費用処理しております。

5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する定期預金からなっております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理について

税抜方式を採用しております。なお、資産に係る控除対象外消費税等は発生事業年度の期間費用としております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更並びに割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について、従業員の平均残存勤務期間に近似した年数を基礎とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っていますが、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額がないため、当事業年度の期首の利益剰余金に加減する金額はありません。また、当事業年度の税引前当期純利益金額に対する影響額及びその他重要な項目に対する影響額はありません。

(貸借対照表関係)

当社におきましては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当事業年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額 | 1,700,000千円 | 1,700,000千円 |
| 借入実行残高 | 〃 | 〃 |
| 差引額 | 1,700,000千円 | 1,700,000千円 |

(損益計算書関係)

1 固定資産売却損

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

旧箱根保養所の建物、土地の売却等によるものであります。

2 固定資産除却損

内訳は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物 | 259千円 | 3千円 |
| 機械及び装置 | 287 〃 | 19,607 〃 |
| 車両運搬具 | 2 〃 | 22 〃 |
| 工具、器具及び備品 | 1,455 〃 | 17,390 〃 |
| 計 | 2,005千円 | 37,023千円 |

3 固定資産処分損

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

本館の閉鎖及び建替えに伴う機械装置等の撤去費用であります。

4 本社移転費用

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

本社機能の移転に伴う引越し等の費用であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 34,639,434 | | | 34,639,434 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|-------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 1,204,995 | 4,552 | | 1,209,547 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,552株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成25年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 83,586 | 2.5 | 平成25年3月31日 | 平成25年6月27日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 83,574 | 2.5 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 |

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|------------|----|----|------------|
| 普通株式(株) | 34,639,434 | | | 34,639,434 |

2 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|---------|-----------|-------|----|-----------|
| 普通株式(株) | 1,209,547 | 4,244 | | 1,213,791 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 4,244株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成26年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 83,574 | 2.5 | 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日 |

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|
| 平成27年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 83,564 | 2.5 | 平成27年3月31日 | 平成27年6月26日 |

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---------------|--|--|
| 現金及び預金 | 2,277,280千円 | 1,759,766千円 |
| 預入期間3か月超の定期預金 | 1,030,000 " | 1,030,000 " |
| 現金及び現金同等物 | 1,247,280千円 | 729,766千円 |

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については適正かつ円滑な運用を行い、投機的な取引は行いません。短期的な運転資金は、営業債務のほか銀行等金融機関からの借入による調達を行います。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクとリスク管理体制

金融資産

営業債権である売掛金は顧客に対する信用リスクを有しておりますが、発生単位ごとに残高管理を行うなど、リスクの低減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式及び満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び信用リスクを有しておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、リスク管理を行っております。これら金融資産のリスク管理は社内規定(「資産運用細則」)を定めて運用しております。

金融負債

営業債務である買掛金及び未払金並びに預り金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であります。変動金利借入には金利の変動リスクを有しておりますが、借入金額及び期間などを限定してリスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。非上場株式は時価を合理的に算定できないので含めておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注2)参照)。

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位:千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|--------------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 2,277,280 | 2,277,280 | - |
| (2) 売掛金 | 619,693 | | |
| 貸倒引当金 | 1,315 | | |
| 計 | 618,378 | 618,378 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 321,058 | 321,522 | 463 |
| 其他有価証券 | 2,017,671 | 2,017,671 | - |
| 資産計 | 5,234,389 | 5,234,852 | 463 |
| (1) 買掛金 | 228,963 | 228,963 | - |
| (2) 短期借入金 | 380,000 | 380,000 | - |
| (3) 未払金 | 399,809 | 399,809 | - |
| (4) 預り金 | 310,126 | 310,126 | - |
| 負債計 | 1,318,900 | 1,318,900 | - |

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位:千円)

| | 貸借対照表 計上額 | 時 価 | 差 額 |
|------------------|--------------|-----------|-----|
| (1) 現金及び預金 | 1,759,766 | 1,759,766 | - |
| (2) 売掛金 | 397,413 | | |
| 貸倒引当金 | 1,089 | | |
| 計 | 396,323 | 396,323 | - |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | | | |
| 満期保有目的の債券 | 1,009,886 | 1,009,795 | 91 |
| 其他有価証券 | 2,119,586 | 2,119,586 | - |
| 資産計 | 5,285,562 | 5,285,471 | 91 |
| (1) 買掛金 | 149,250 | 149,250 | - |
| (2) 短期借入金 | 380,000 | 380,000 | - |
| (3) 未払金 | 441,845 | 441,845 | - |
| (4) 預り金 | 87,501 | 87,501 | - |
| 負債計 | 1,058,598 | 1,058,598 | - |

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については次のとおりです。

満期保有目的の債券は国債とコマーシャルペーパーを保有し、国債の時価は日本証券業協会が公表する「公社債店頭売買参考統計値表」によっており、コマーシャルペーパーは取引金融機関から提示された価格によっております。

其他有価証券のうち上場株式は取引所の価格によります。

(3) 買掛金、短期借入金、未払金及び預り金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

| 区分 | 平成26年3月31日 | 平成27年3月31日 |
|---------|------------|------------|
| 非上場株式 | 83,611 | 84,382 |
| 敷金及び保証金 | 530,027 | 445,691 |
| 長期未払金 | 100,950 | 100,950 |
| 長期預り保証金 | 337,000 | 322,000 |

これらについては市場価格がなく合理的に時価が算定できないので、貸借対照表計上額を記載しております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|----------------------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 1,030,000 | | | |
| 売掛金 | 619,693 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 (国債・社債) | 320,000 | | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 800,000 | | | |
| 合計 | 2,769,693 | | | |

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
|------------------------------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金 | 1,030,000 | | | |
| 売掛金 | 397,413 | | | |
| 有価証券及び投資有価証券 | | | | |
| 満期保有目的の債券 (国債・コマーシャルペーパー) | 1,000,000 | 10,000 | | |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 500,000 | | | |
| 合計 | 2,927,413 | 10,000 | | |

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成26年3月31日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 380,000 | | | | | |
| 合計 | 380,000 | | | | | |

当事業年度(平成27年3月31日)

(単位：千円)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 |
|-------|---------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 380,000 | | | | | |
| 合計 | 380,000 | | | | | |

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年3月31日)

1 満期保有目的の債券

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|------------------------|----------|---------|-----|
| 時価が貸借対照表計上額を 超えるもの | | | |
| 国債・地方債等 | 20,012 | 20,062 | 49 |
| 社債 | 301,046 | 301,460 | 413 |
| その他 | | | |
| 小計 | 321,058 | 321,522 | 463 |
| 時価が貸借対照表計上額を 超えないもの | | | |
| 国債・地方債等 | | | |
| 社債 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | | | |
| 合計 | 321,058 | 321,522 | 463 |

2 その他有価証券

(単位：千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------|-----------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの | | | |
| 株式 | 1,054,343 | 630,105 | 424,238 |
| 債券 | | | |
| その他 | | | |
| 小計 | 1,054,343 | 630,105 | 424,238 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの | | | |
| 株式 | 163,832 | 164,443 | 611 |
| 債券 | | | |
| その他 | 799,496 | 800,266 | 770 |
| 小計 | 963,328 | 964,709 | 1,381 |
| 合計 | 2,017,671 | 1,594,814 | 422,856 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額83,611千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|---------|---------|---------|
| 株式 | 109,400 | 54,924 | - |
| 合計 | 109,400 | 54,924 | - |

当事業年度(平成27年3月31日)

1 満期保有目的の債券

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|--|-----------|-----------|----|
| 時価が貸借対照表計上額を 超えるもの 国債・地方債等 社債 その他 | | | |
| 小計 | | | |
| 時価が貸借対照表計上額を 超えないもの 国債・地方債等 社債 その他 | 9,995 | 9,995 | 0 |
| | 999,890 | 999,800 | 90 |
| 小計 | 1,009,886 | 1,009,795 | 91 |
| 合計 | 1,009,886 | 1,009,795 | 91 |

2 その他有価証券

(単位:千円)

| 区分 | 貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|---|-----------|-----------|---------|
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの 株式 債券 その他 | 1,619,576 | 789,820 | 829,756 |
| 小計 | 1,619,576 | 789,820 | 829,756 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの 株式 債券 その他 | 500,010 | 500,043 | 33 |
| 小計 | 500,010 | 500,043 | 33 |
| 合計 | 2,119,586 | 1,289,863 | 829,722 |

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額84,382千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:千円)

| 区分 | 売却額 | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|----|--------|---------|---------|
| 株式 | 49,156 | 44,067 | |
| 合計 | 49,156 | 44,067 | |

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

企業年金基金制度 会社が掛金の全額を負担し、加入者期間が20年以上で60才に達したときから、在職期間中の貢献度を反映した第1年金(旧加算年金)と第2年金(退職一時金制度よりの移行年金)を、有期年金として20年間支給しております。

退職一時金 退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|------------------|-------------------------------|-----------|-------------------------------|-----------|
| | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
| 退職給付債務の期首残高 | | 3,458,697 | | 3,305,099 |
| 会計方針の変更による累積的影響額 | | - | | - |
| 会計方針の変更を反映した期首残高 | | 3,458,697 | | 3,305,099 |
| 勤務費用 | | 126,893 | | 123,549 |
| 利息費用 | | 38,046 | | 36,357 |
| 数理計算上の差異の発生額 | | 13,282 | | 26,024 |
| 退職給付の支払額 | | 305,254 | | 270,298 |
| 過去勤務費用の発生額 | | - | | - |
| その他 | | - | | - |
| 退職給付債務の期末残高 | | 3,305,099 | | 3,168,682 |

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|--------------|-------------------------------|---------|-------------------------------|-----------|
| | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
| 年金資産の期首残高 | | 835,729 | | 909,555 |
| 期待運用収益 | | 16,715 | | 18,191 |
| 数理計算上の差異の発生額 | | 81,501 | | 116,572 |
| 事業主からの拠出額 | | 139,395 | | 142,703 |
| 退職給付の支払額 | | 163,784 | | 128,749 |
| その他 | | - | | - |
| 年金資産の期末残高 | | 909,555 | | 1,058,272 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|---------------------|--------------|-----------|--------------|-----------|
| | (平成26年3月31日) | | (平成27年3月31日) | |
| 積立型制度の退職給付債務 | | 2,244,232 | | 2,177,237 |
| 年金資産 | | 909,555 | | 1,058,272 |
| | | 1,334,676 | | 1,118,964 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | | 1,060,867 | | 991,445 |
| 未積立退職給付債務 | | 2,395,543 | | 2,110,409 |
| 未認識数理計算上の差異 | | 94,783 | | 142,596 |
| 未認識過去勤務費用 | | 41,794 | | 7,154 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | | 2,270 | | - |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | | 2,529,850 | | 2,260,159 |
| 退職給付引当金 | | 2,529,850 | | 2,260,159 |
| 貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | | 2,529,850 | | 2,260,159 |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前事業年度 | | 当事業年度 | |
|-----------------|-------------------------------|---------|-------------------------------|---------|
| | (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | | (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) | |
| 勤務費用 | | 126,893 | | 123,549 |
| 利息費用 | | 38,046 | | 36,357 |
| 期待運用収益 | | 16,715 | | 18,191 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | | 130,008 | | 94,783 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | | 83,877 | | 34,640 |
| 会計基準変更時差異の費用処理額 | | 2,271 | | 2,270 |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | | 63,390 | | 14,562 |

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|-----|-----------------------|-----------------------|
| 債券 | 46% | 48% |
| 株式 | 51% | 49% |
| その他 | 3% | 3% |
| 合計 | 100% | 100% |

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

| | 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 割引率 | 1.1% | 1.1% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% | 2.0% |
| 予想昇給率 | 3.6～5.9% | 3.6～5.9% |

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|------------------|-----------------------|-----------------------|
| 流動の部 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 35,579千円 | 38,419千円 |
| その他 | 27,088 " | 24,958 " |
| 小計 | 62,667 " | 63,377 " |
| 評価性引当額 | 62,667 " | 63,377 " |
| 合計 | " | " |
| 固定の部 | | |
| 繰延税金資産 | | |
| 退職給付引当金 | 901,638千円 | 730,935千円 |
| 繰越欠損金 | 412,292 " | 382,910 " |
| 長期未払金 | 35,978 " | 32,647 " |
| その他 | 103,871 " | 49,069 " |
| 小計 | 1,453,780 " | 1,195,563 " |
| 評価性引当額 | 551,924 " | 464,628 " |
| 合計 | 901,856 " | 730,935 " |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券 評価差額金 | 111,317 " | 214,993 " |
| 固定資産 圧縮積立金 | 24,514 " | 20,371 " |
| 資産除去費用 | 740 " | 6,781 " |
| 合計 | 136,572 " | 242,146 " |
| 繰延税金資産 の純額 | 765,284 " | 488,788 " |

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (平成26年3月31日) | 当事業年度 (平成27年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 38.0% | 35.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 2.5 " | 6.1 " |
| 住民税等の均等割 | 2.3 " | 4.6 " |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.6 " | 1.4 " |
| 評価性引当金 | 10.1 " | 25.2 " |
| 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 | " | 44.8 " |
| その他 | 0.6 " | 0.3 " |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 51.7 " | 64.3 " |

3 繰延税金資産及び繰延税金負債の評価の基礎となる実効税率の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を改正後の税率を適用して評価しております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は49,919千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額は71,857千円、その他有価証券評価差額金は21,938千円、それぞれ増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社は、収益を獲得し費用が発生する事業活動に関わるもののうち、分離された財務情報が入手可能なもので、かつ、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために定期的に検討を行う対象を事業セグメントとしております。各事業セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行っており、経済的特徴その他の事業の性質も均一であります。従って、当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであります。

(2) 報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社の報告セグメントでは、主としてレストラン・宴会サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目等に関する情報

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しました。

【関連情報】

前事業年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)及び当事業年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

「第2[事業の状況]2[生産、受注及び販売の状況](3)販売実績」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| 前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) | 当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日) |
|---|---|
| 1株当たり純資産額 201.42円 | 1株当たり純資産額 211.06円 |
| 1株当たり当期純利益金額 8.16円 | 1株当たり当期純利益金額 3.09円 |
| なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 | なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。 |
| 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。 | 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。 |
| 当期純利益 272,944千円 | 当期純利益 103,443千円 |
| 普通株主に帰属しない金額 -千円 | 普通株主に帰属しない金額 -千円 |
| 普通株式に係る当期純利益 272,944千円 | 普通株式に係る当期純利益 103,443千円 |
| 普通株式の期中平均株式数 33,431,709株 | 普通株式の期中平均株式数 33,427,528株 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (千円) | 当期末残高 (千円) | 当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円) | 当期償却額 (千円) | 差引当期末 残高(千円) |
|-----------|---------------|---------------|---------------|---------------|-----------------------------------|---------------|-----------------|
| 有形固定資産 | | | | | | | |
| 建物 | 1,336,978 | 161,940 | 225,334 | 1,273,584 | 813,277 | 54,460 | 460,307 |
| 機械及び装置 | 563,562 | 19,957 | 246,701 | 336,817 | 253,055 | 33,364 | 83,762 |
| 車両運搬具 | 129,120 | | 100,948 | 28,171 | 24,868 | 2,466 | 3,303 |
| 工具、器具及び備品 | 1,609,584 | 43,787 | 1,029,486 | 623,885 | 316,869 | 51,236 | 307,015 |
| 土地 | 2,970,755 | | | 2,970,755 | | | 2,970,755 |
| 建設仮勘定 | 86,400 | 158,752 | | 245,152 | | | 245,152 |
| 有形固定資産計 | 6,696,402 | 384,437 | 1,602,471 | 5,478,368 | 1,408,070 | 141,527 | 4,070,297 |
| 無形固定資産 | | | | | | | |
| 電話加入権 | | | | 3,009 | | | 3,009 |
| 無形固定資産計 | | | | 3,009 | | | 3,009 |
| 長期前払費用 | 2,567 | | 2,567 | | | | |

- (注) 1 建物の増加額(161,940千円)は、富国ビル営業所改装工事等によるものであります。
2 建設仮勘定の増加額(158,752千円)は、本館建替え設計監理業務によるものであります。
3 有形固定資産の各種類の減少額(合計1,602,471千円)は、本館建替え等に伴う除却等によるものであります。
4 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|---------------|---------------|-------------|------|
| 短期借入金 | 380,000 | 380,000 | 1.47 | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | | | | |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | | | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | | | | |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | | | | |
| 其他有利子負債 | | | | |
| 合計 | 380,000 | 380,000 | | |

- (注) 「平均利率」については、期中の借入金等の増減すべてに対する加重平均利率であります。

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高 (千円) | 当期増加額 (千円) | 当期減少額 (目的使用) (千円) | 当期減少額 (その他) (千円) | 当期末残高 (千円) |
|-------|---------------|---------------|-------------------------|------------------------|---------------|
| 貸倒引当金 | 1,315 | 99 | | 325 | 1,089 |
| 賞与引当金 | 99,830 | 116,070 | 99,830 | | 116,070 |

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率と懸念債権による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

1 現金及び預金

| 種類 | 金額(千円) |
|------|-----------|
| 現金 | 19,686 |
| 預金 | |
| 当座預金 | 1,664 |
| 普通預金 | 708,414 |
| 定期預金 | 1,030,000 |
| 計 | 1,740,079 |
| 合計 | 1,759,766 |

2 売掛金

売掛金は得意先に対する宴会及び食堂の売掛代金であります。

(a) その内訳は次のとおりであります。

| 得意先 | 金額(千円) |
|-------------------|---------|
| (株)三越伊勢丹 | 82,337 |
| 三菱クラブ | 52,723 |
| (株)ジェーシービー | 20,955 |
| (株)世界貿易センタービルディング | 15,213 |
| 三井住友カード(株) | 12,460 |
| その他 | 213,723 |
| 合計 | 397,413 |

(b) 売掛金397,413千円及びその他の流動資産51,233千円等に対し、貸倒引当金1,089千円を設定しております。

(c) 売掛金中には装花料等の立替金を含んでおります。

(d) 売掛金の回収状況は次のとおりであります。

| 当期首残高 (千円) (A) | 当期発生高 (千円) (B) | 当期回収高 (千円) (C) | 当期末残高 (千円) (D) | 回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$ | 滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$ |
|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--|---|
| 619,693 | 11,519,525 | 11,741,806 | 397,413 | 96.7 | 16.1 |

3 有価証券

| 銘柄 | 金額(千円) |
|-------------------|-----------|
| ソフトバンクモバイル向け信託受益権 | 500,010 |
| S M B C日興証券コマース紙 | 999,890 |
| 合計 | 1,499,900 |

4 商品及び製品

| 種類 | 金額(千円) |
|-----------------|--------|
| ガトー(フランス風クッキー)等 | 40,686 |

5 仕掛品

| 種類 | 金額(千円) |
|-----------------|--------|
| ガトー(フランス風クッキー)等 | 7,130 |

6 原材料及び貯蔵品

| 区分 | 金額(千円) |
|------|--------|
| 原材料 | |
| 料理材料 | 17,946 |
| 飲物材料 | 17,480 |
| 計 | 35,426 |
| 貯蔵品 | |
| 印刷物 | 298 |
| 包装材料 | 15,755 |
| その他 | 3,265 |
| 計 | 19,318 |
| 合計 | 54,745 |

7 投資有価証券

| 銘柄 | 金額(千円) |
|----------------------|-----------|
| 東宝(株) | 594,651 |
| (株)三菱UFJフィナンシャル・グループ | 348,497 |
| ダイダン(株) | 245,700 |
| (株)三越伊勢丹ホールディングス | 158,442 |
| (株)パレスホテル | 80,044 |
| その他 | 286,619 |
| 合計 | 1,713,955 |

8 保険積立金

| 種類 | 金額(千円) |
|-------|---------|
| 事業保険料 | 567,532 |

負債の部

9 買掛金

| 種類 | 金額(千円) |
|--------|---------|
| 料飲材料 | 148,871 |
| その他の材料 | 378 |
| 合計 | 149,250 |

その内訳は次のとおりであります。

| 相手先 | 金額(千円) |
|-----------|---------|
| (株)津多屋 | 16,877 |
| 永和物産(株) | 10,827 |
| (株)フジサニー | 9,459 |
| マルマス食品(株) | 7,575 |
| 小泉商事(株) | 6,775 |
| その他 | 97,735 |
| 合計 | 149,250 |

10 退職給付引当金

| 種類 | 金額(千円) |
|----------------|-----------|
| 退職給付債務 | 3,168,682 |
| 未認識過去勤務費用 | 7,154 |
| 未認識数理計算上の差異 | 142,596 |
| 会計基準変更時差異の未処理額 | |
| 年金資産 | 1,058,272 |
| 合計 | 2,260,159 |

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当事業年度 |
|--------------------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 売上高 (千円) | 2,578,741 | 4,567,031 | 7,673,862 | 9,722,251 |
| 税引前四半期(当期)純利益金額 (千円) | 198,035 | 1,288 | 431,749 | 289,482 |
| 四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額 (千円) | 149,865 | 51,911 | 333,559 | 103,443 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) | 4.48 | 1.55 | 9.98 | 3.09 |

| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
|----------------------------------|-------|-------|-------|-------|
| 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円) | 4.48 | 6.04 | 11.53 | 6.88 |

第6 【提出会社の株式事務の概要】

| | | | |
|------------|---|-------------------------|------------------------------------|
| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | |
| 定時株主総会 | 6月中 | | |
| 定時株主総会の基準日 | 3月31日 | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 3月31日 | | |
| 単元株式数 | 1,000株 | | |
| 単元未満株式の買取り | | | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区大手町二丁目6番2号(日本ビル) 東京証券代行株式会社 本店 | | |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京証券代行株式会社 | | |
| 取次所 | | | |
| 買取手数料 | 委託手数料相当額 | | |
| 公告掲載方法 | 電子公告。(ホームページアドレス http://www.kaikan.co.jp) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 | | |
| 株主に対する特典 | 株数 | 「お食事ご優待券」 | レストラン・宴会・婚礼・ ギフト商品等 「ご優待割引券」 |
| | 1,000株以上 | 1枚 | 4枚 |
| | 3,000株以上 | 2枚 | 8枚 |
| | 5,000株以上 | 4枚 | 12枚 |
| | 10,000株以上 | 6枚 | 16枚 |
| | 50,000株以上 | 8枚 | 20枚 |
| | 発行月及び贈呈方法 | 3月末日現在の株主に対し、 6月下旬贈呈 | 9月末日現在の株主に対し、 11月下旬贈呈 |
| 有効期間 | 翌年8月末日まで | 翌年12月末日まで | |

(注)1 当会社の株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

(1)会社法第189条第2項各号に掲げる権利。

(2)会社法第166条第1項の規定による請求をする権利。

(3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利。

(注)2 平成27年6月26日付で、株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関を変更し、次のとおりとする予定です。

株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第120期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年6月26日に関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月26日に関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第121期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月8日関東財務局長に提出。

第121期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月12日関東財務局長に提出。

第121期第3四半期(自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議における議決権行使状況の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成26年7月2日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月15日

株式会社東京會館
取締役会 御中

きさらぎ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐 野 允 夫

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後 宏 治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第121期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東京會館の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東京會館の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社東京會館が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。